

第 3 回佐倉市大学等の誘致に関する懇話会 要録

日時	平成 26 年 10 月 10 日（金）14 時 30 分～16 時 32 分	場所	佐倉市役所 1 号館 3 階会議室
出席者	懇話会委員：有村委員、淡路委員、下井委員、山崎委員、湯川委員（五十音順）		
	事務局	井坂企画政策課長、丸島主幹、上野副主幹、平岡主査補、橘主査補	
	その他	傍聴 11 人	
内 容			
<p>開会</p> <p>（事務局）</p> <p>前回第 2 回会議時に追加調査等のご意見をいただいた点等について、調査の上、資料を再提出させていただいた。今回は第 3 回目の会議となるが、全 5 回を目途に懇話会としてのご意見をまとめていただき、市長宛の意見書または報告書等として頂戴したいと考えている。</p> <p>それでは、佐倉市大学等の誘致に関する懇話会設置要綱第 6 条に基づき、会長に議長をお願いする。</p> <p>議事</p> <p>（会長）</p> <p>委員の皆様におかれてはお忙しい中ご参集いただき感謝する。</p> <p>事務局からも説明があったが会議は 5 回をめどに行う。本日は 3 回目で折り返しの会議となる。本日は、前回、委員から追加調査の要望があった他団体での補助の状況と誘致の効果についてと、市民意識調査の回答者の年齢構成の偏りを補正した場合の結果についての報告、更には大学誘致による経済波及効果調査についての報告を事務局からしていただき、それぞれの内容について各委員からのご議論をいただきたい。その後、前回会議までで各委員から出された意見などを振り返りながら、大学誘致に伴う公的支出の在り方について議論をしていきたい。それでは、事務局から報告をお願いします。</p> <p>1. 他団体における誘致事例調査報告</p> <p>（事務局）</p> <p>資料 1 頁「1.支援の行われた大学の概要と補助の種類」をご覧ください。</p> <p>前回会議時に委員から指摘のあった点を踏まえ、第 1 回会議において報告した、大学(学部・学科)設置にあたって地方公共団体からの支援が行われた看護系以外の 28 大学について、学部及び支援の状況、また、各団体の担当者が感じている大学誘致の効果などをまとめたものである。</p> <p>なお、調査先からの要望により、個別具体の自治体名、大学名及び補助額の掲出は差し控えさせていただきます。</p> <p>まず、補助額については、金銭的な補助が行われた 18 大学のうち、10 億円以上の補助が行われた事案は 2 件、補助額の平均値は 8 億 221 万円、補助額の中央値は 1 億 8000 万円であった。前回会議において、平均値では、金額が突出の少数の事案に大きく左右されるので中央値を見るべきであるのご意見をいただいたので算出した。また、支援状況のパターン化を試みてはどうかのご意見も頂戴した。これについては、資料を整理してはみたが、結論として、パターン化は困難というのが正直なところである。</p> <p>また、大学立地の効果については、前回報告の市民意識調査で期待する効果として値が高かった各項目と、委員からご意見のあった雇用についての項目に関し、効果が認められているかどうかを、実際に大学設置にあたり補助が行われたところについて、大学ごとに整理した。</p> <p>市民意識調査で、大学立地による効果として期待が一番高い項目であった「学生、教職員等が訪れることによる賑わい、昼間人口増加」については、設置のあった 28 大学中、64.3%にあたる 18 大学の設置事例で効果が認められていた。二番目の「地域コミュニティの活性化」については、28 大学中、17 大学、60.7%だった。三番目の「学生、教職員等が住むことによる人口増加」については、28 大学</p>			

中、16大学、57.1%で効果が認められているが、このうち大都市圏の大学は4大学で、大半は地方都市におけるものであった。四番目に挙げられた、「学生等による社会貢献の活性化」については、28大学中、18大学64.3%だった。

また「市民にとっての雇用の場の拡大」については、28大学中、7大学25.0%で効果が認められていた。ただ、1団体で3大学が設置されている事例を含んでおり、地方公共団体を単位とすると26団体中5団体19.2%と、先の4項目と比較すると効果の実感は低くなっている。次の報告内容である個別の事例でも、雇用効果の発現はなかなか難しいといった担当者からの声があった。

続いて資料3頁「2.大学(キャンパス)新設事例における誘致の効果」について説明する。前回会議時に、委員から、設置に当たり大学側が負担した経費と補助額の比率等の調査、並びに誘致する側の自治体が当初に期待した効果を誘致後に確認できたかどうか、更には、大学誘致をしてまちが良くなったかどうかを確認するようご意見をいただいたため追加調査を行った。

設置のあった10大学と自治体に郵送と聞き取りによる総経費の調査を行ったが、回答を得られたのが大学側からは2大学のみであった。また、大学側の総経費を把握している自治体はほとんどない状況であった。前回に大学(キャンパス)新設事例として報告した4大学における、設置費用及び立地効果等については資料のとおりである。

東京理科大学葛飾キャンパス(葛飾区)については、大学側が設置に要した費用は、土地及び建物 約350億円であり、それに対する区の負担額は約53億2千万円。施設整備に係る借入金利子補給で総経費に対する比率は約15.2%である。

大学立地の効果については、「学生、教職員等が住むことによる人口増加」、「学生、教職員等が訪れることによる賑わい、昼間人口増加」「大学・学生・教職員の消費による経済効果,」「民間企業との共同研究や地域産業への技術・知識の供与」「大学が行う小中学校等への支援による教育水準の向上」、「大学への進学機会の拡大」との回答があった。

期待した効果の達成度合及びまちの変化については、担当者の実感として、よくなったとは思われるものの、時間が経過したため、詳細は不明であるとのことだった。

次に、中部学院大学各務原キャンパス(各務原市)については、大学側が設置に要した費用は、建物のみで約14億8千万円。一般的な大学校舎の設置費用より少額であるとの印象を受けたため、大学側に再度確認をしたが、理由としては施設規模が中学校程度であるためとのことだった。市負担は4億6千万円。建設費補助で、総経費に対する比率は約31.1%となっている。

大学立地の効果については、「学生、教職員等が訪れることによる賑わい、昼間人口増加」「学生、教職員等の増加による地域コミュニティの活性化」「学生等による社会貢献の活性化」「民間企業との共同研究や、地域産業への技術・知識の供与」「大学が行う小中学校等への支援による教育水準の向上」が挙げられている。これはキャンパス内設置の子ども家庭支援センター「ラ・ルーラ」やシティカレッジなど学生以外の市民向けの独自事業が実施されているためだと思われる。その他、「地域住民に対する学習機会の提供」「大学への進学機会の拡大」なども効果として挙げられた。

市として期待した効果の達成度合及びまちの変化については、大学誘致は総合計画に位置付けて行っており、所定の効果が得られている。また総合計画策定課程や市の事業へのボランティアなどに積極的に学生が入るなど、市との連携が取れており、期待以上の効果を得られていると言っても差し支えないとのことだった。そのほか治安の悪化等の問題もなく、駅や自転車の往来などで学生が増えた実感があるとのことだった。なお大学進出につながる雇用は現在のところ確認されていない。また産学連携は今後の課題だと捉えており、努力していきたいとのことだった。

3番目の関西大学高槻ミューズキャンパス(高槻市)についてご説明する。大学側が設置に要した費用については、土地及び建物の総額を照会したが明らかにされなかった。市負担額は約51億6千万円であり、内容は、土地購入及び建設費補助である。このうち約12億円に国庫補助が充当されている。大学施設のうち、市民が使える部分への補助メニューが、当時の「暮らし・にぎわい再生事業交付金」であり、学生や教職員が使用する部分などを除いたところだけで約36億円である。事業者である大学と国と市が各1/3(約12億円)の負担を行っている。教室や研究室などを合計した総額はとても大きいと思われる。

大学立地の効果については、「学生、教職員等が訪れることによる賑わい、昼間人口増加」「学生等による社会貢献の活性化」「地域住民に対する学習機会の提供」が効果として挙げられた。

期待した効果の達成度合及びまちの変化について、高槻市では市の政策である、「安全・安心のまちづくりの推進」の一環として大学誘致を行っており、誘致により開設された社会安全学部が市民向け公開講座やシンポジウムを開催している。「賑わいや活力のあるまちづくり」政策の面でも、学生が積極的にボランティア活動に参加するなど、一定の役割を果たしている。定住人口としての数字には現れないものの、昼間人口は明らかに増えている。以前から市内に5つの大学(大学院を含む)があり、また、都市開発事業の中で大学キャンパスが設置されたため、まちの変化という面では効果を測りにくいとのことであった。

保健医療経営大学(みやま市)については、大学側が設置に要した費用は、市では把握しておらず、大学側からは回答をいただけていない。市負担額は、造成・開発費の補助約1億円及び30年間土地無償貸与である。

大学立地の効果については、「地域住民に対する学習機会の提供」で効果を認めており、大学施設を利用させてもらっているとのことだった。

期待した効果の達成度合及びまちの変化については、誘致の目的の一つに経済効果をうたっていたが、学生数が当初の見込みを下回り、厳しい状況とのことである。学校周辺が田園地帯であるため、ボランティアなどの機会がないとまちの人達と学生が触れ合うことがなく、学生が増えたという実感についても目に見える変化は感じられないとのことであった。

最後に、資料5頁は前回会議において報告した資料「大学設置に当たり補助を行った事例」の最終行に中央値を掲出したものである。当該資料は大学の設置に対して補助を行った団体のうち、公開資料となる旨を了解いただいた10団体についての資料であるが、前回会議において、基準となる代表値については、平均値ではなく中央値を示すべきであるとのこと指摘に基づき補正をしたものである。

(会長)

ただいまの報告に関して、内容の確認や質問はあるか。

(委員)

資料5頁の補助金支出額には、資料1頁の補助類型一覧で無償貸与あるいは無償譲渡を行っている土地の評価額相当分や一般的な賃借料などは含まれているか。

(事務局)

補助額はあくまでも金銭による補助のみを掲載している。貸与や譲渡を行った土地の評価額や賃料相当額などは加えていない。

(委員)

無償貸与・無償譲渡した土地等の資産価値を算入すると、現在資料に掲載されている額よりも補助額は多くなる。それを加算しないと、実質的な財政支援の規模は明らかにならないと考えるが、これらを算出し、加算することを検討できないか。

(会長)

問い合わせなどによる調査が可能か。

(事務局)

自治体によっては、試算を行っている可能性はあるが、全ての団体が算出しているか不明であるし、算出しているも公表可能かどうかは不明である。

(会長)

次回までに確認をお願いしたい。

(委員)

そのような類の額について、各自治体は把握しているものなのか。

(事務局)

一般的な市有建物については、固定資産税は課税されないことから、資産評価自体を行っていないのではないと思われる。有償で貸与するような土地等に関しては課税評価や不動産鑑定により、算出は可能かと思うが全ての自治体から公表について同意を得ることは難しいと考える。

(委員)

敷地面積と、近隣の路線価、市場価格などがだいたい分かると算出が可能となるのではないかと。

(事務局)

敷地面積については資料の提供が可能ではないかと考える。

(委員)

今回の報告では、雇用を除いては、誘致により何らかの効果が実感されているということが分かった。一方で、雇用の拡大については、4分の1の事例でしか効果が感じられていないということも見逃せない点ではある。また、他に比べて突出した額の補助を行っている事例がいくつかあり、有名大学の開設事例では大きな額の補助が行われているが、中央値でみると補助額は2億円程度である。補助額が大きくなった一因としては、有名大学であれば学部の規模も大きくすることができるため、全体スケールも大きくなるということがある。更に、総事業費に対して市からの補助はどの程度の割合なのかという点がある。

(委員)

感想として、大学誘致により雇用への効果を期待するのは難しいのではないかと感じた。期待が大きかったとしても成果や実感はないというのが今回の報告で確認できた。また、資料5頁の表の大学定員充足率を見ると、今は定員を満たすことが難しい時代に入り、「大学が来るイコール若者が増える」と簡単に判断することはできないと感じた。

(委員)

入学定員充足率及び大学定員充足率は新設学部の数値か。

(事務局)

入学定員充足率は新設学部にかかるものだが、大学定員充足率に関しては他学部を含めた大学全体の数値である。

(会長)

標準的な在学期間である4年間を通じて出されている数値はあるか。

(事務局)

当該学部のみ4年間の数字は揃えられなかった。

(委員)

入学定員充足率は4月当初のものである。私立大学では学年が上がるにつれ退学する学生がある程度おり、定員充足率は下がる傾向である。

(委員)

大学の規模が大きいところは多少充足率が低かったとしても、若者の数は増え、小さいところは充足率が上がっても人数はそんなに増えるものではない。葛飾区、高槻市での誘致については、東京23区等の都会に、ブランド力のある大学が進出した事例であり、参考とすることはできない。別枠として捉え、この2例は外して議論すべきである。

もう一点、今まで話題になったことはないが、資料1頁の表の備考欄にある廃校利用という手法については注目すべきであると思う。既存施設のリユースなどは観点の一つとなる。この廃校利用事例は小中学校跡の利用か。

(事務局)

小学校、中学校、高等学校での事例を伺っている。

(委員)

廃校になった学校を大学に転用するということには限界もある。例えば理科系など実験を要する大学などの場合は相当の改造を行わなければならないため、廃校利用というだけでコストがかからないとは言いきれない。ただし新設よりは明らかにかけられないと考えれば、学部や目的にもより、一概には言えないが、基本的視点としては今あるものを使う、コストダウンの手法として貴重な視点になるのではないかと感じた。

(委員)

廃校利用については同感である。いろいろな自治体で総合計画策定などまちづくりに関わり、学校

の存在が地域にとって非常に大きいことを感じた。千葉市など大きな自治体でも、小中学校の統廃合が進んでいる。廃校に対しては地域から反対が強くでる。このように形を変えて活用され、多少出費があったとしても、廃校をずっとそのままにしているよりは、ある程度の投資をして地域の拠点として残していくことは地域コミュニティにとっても非常に意義が高い。

(委員)

上下水道がすでに敷設されているなど、インフラ整備の面から見ただけでも既存施設の活用は効果大きい。

(委員)

参考事例として、大規模大学の場合はやはり別と考えるが、一つ気になった点がある。資料3頁で、東京理科大学を誘致したことにより、葛飾区では、「学生、教職員等が住むことによる人口増加」を効果として感じているとしているが、葛飾区は他と比較しても交通便利性も高く、そもそもの居住先としても選ばれる場所である。他大学は昼間人口増加について評価はしても、実際には、大学誘致による人口増加の実感はないようだが、この点はどのように分析すべきか。

(委員)

誘致を前にした推計時点のことだが、東京理科大学は地方から上京して入学する人が多く、それを見込んで葛飾区の農地所有者等がアパートを建てて学生が住めるようにするなど、人口増加を見込んでいた。また、調査の結果でも高い数値で出たと記憶している。

(委員)

東京理科大学は地元学生率が27.9%で非常に低い。また理科系は留学生も多いかもしれない。

(会長)

東京理科大学の立地場所はどのような土地か。

(委員)

JR金町駅徒歩約10分の工場跡地だった。現在は工場時代とは雰囲気も変わり、立派な街になっている。

(会長)

土地の無償貸与事例について確認だが、自治体が大学に対して無償貸与したということか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

廃校利用の件については、早稲田大学でも大学に隣接していた早稲田実業中学・高校の跡地利用の事例がある。東京西部に中学・高校が移転し、その跡地をリノベーションし、語学のチュートリアル用や、外部資金獲得のための研究事務部門のオフィスや管理部門等として活用している。

(委員)

そのような使途や用途であれば、可能性は大きいだろう。

2. 市民意識調査結果報告

(事務局)

資料2の6頁を参照いただきたい。前回会議では、60歳以上の年齢層の回答率が高く、若年層の回答率が低かったため、高齢者層の意見が強く反映されすぎており、年代別の人口割合による補正が必要ではないかのご意見があり、年齢構成に基づく補正を新たに行ったものである。

資料7頁以降では、前回報告の単純集計に加え、年齢構成に合わせた補正後の数値を掲出している。なお、単純集計の母数が、前回報告320件から1件少ない319件となっているが、この1件については年齢未回答のため、除外したものである。

市民が期待する効果についての補正結果では、上位1位、2位の入れ替わりはなかったが、3位と4位が、単純集計と補正後では異なった。単純集計で3位だった「学生、教職員等が住むことによる人口増加」は単純集計25.0%で年齢補正後23.9%となり、4位になった。単純集計4位だった「学生等による社会貢献の活性化」が単純集計では24.4%、年齢補正後25.2%となり、補正後は3位となった。

また、8頁に掲載したが、市が行う公的支援のあり方については大きな違いや順位の入替わりはなかった。

(会長)

ただいまの報告に関して、内容の確認や質問はあるか。

(委員)

補正後も大きな変化がなく若干の変動だったということから、市民意識調査の結果は、市民全体の意見が反映されていることが確認された。市民にとっての雇用の場の拡大については、補正前は18.1%の人が大学誘致の効果として期待しているとされていたが、補正後には21%となったところに若い人のニーズを感じる。また先ほどの調査報告と合わせてみると、昼間人口の増加や地域コミュニティの活性化、学生の社会貢献などが市民の期待が高い項目であるが、大学を誘致した自治体において昼間人口の活性化、コミュニティの活性化などについて、効果を実感しており、このあたりは市民のニーズと合致しているのかと思われる。一方で、雇用の拡大については厳しいところである。なお、昼間人口の増加や地域コミュニティの活性化については、大学を誘致する前の状態を把握しておくことが大切である。もともと若い人が少ない地域に誘致すると、変化が分かりやすく効果も感じられるが、元々の人数が多ければ効果が実感しにくいものであろう。

(会長)

大学誘致の効果への期待値は、概ね20%台となっているが、この数字の持つ意味についてはどのように理解すべきか。

(委員)

設問設定が3つを選択するというものであるため、分散してしまうものではあるが、多いものでも3割程度であることから、期待項目はかなり分散しているといえる。

(会長)

昼間人口の増加という項目では30%を超えているので、これは期待値が高いと捉えられるか。

(委員)

3項目選んでの30%では突出した強い期待は感じられない。

(委員)

3項目選んでの30%は、1つしか選べないとした場合の10%という意味であるため、市民全体のニーズが分散しているということだろう。

(委員)

思い描いている期待効果がさまざまだと理解される。

(委員)

母数を確認したい。

(事務局)

回答人数は319人である。1人あたり3つまで選択いただいたので、全体数として最大957となるが、1つあるいは2つのみ選択した方もいた。

(委員)

市民は皆、何かは期待しているが、期待している項目が分散しているということか。

(会長)

期待しないという選択肢は用意されていないのか。

(委員)

その場合は無回答となるだろう。

(委員)

期待が分散している中でも、資料1頁で実際に大学誘致のあったところで効果の感じられたという賑わいや地域の活性化、学生の社会貢献などについては、市から大学側に働きかけることで更に効果を高めることが可能な部分であると考えられる。人口増加や経済的效果など、金銭に置き換えられる効果の発現については難しいところもあるが、市と大学との関わり方によっては効果を高めることが可能な部分もある。

(委員)

本懇話会では、個別検討ではなく大学誘致の全般的な考え方を検討するものではあるが、意識調査に際しては、こういう学部を誘致することにより、このような効果を期待するというように具体的に案を提示する聞き方をすると、異なった結果が得られるということも考えられる。例えば、看護学部などの場合は、他の学部とは別の結果が得られるだろう。

3. 大学誘致による経済効果調査報告

(事務局)

資料 3 の 11 頁から説明させていただく。

本調査は、大学誘致に伴うさまざまな効果について、誘致による市内人口の増加、建設時の投資や年間消費による経済効果、その他の社会的効果について検討したものである。

具体的な効果額の算出に当たっては、現在、佐倉市に進出意向のある順天堂大学スポーツ健康科学部新キャンパスが設置されるものと仮定し、開設後の直接効果、間接効果（経済波及額）、産業部門別経済波及効果額、雇用創出効果、税収効果などを算出し、効果の分析を行った。作業としては、直接効果の算定と間接効果の算定を行ったうえで、雇用創出効果及び税収効果等の分析を加えた。経済波及効果とは、ある商品、今回は大学キャンパスの新設といった需要が発生したときに、経済におけるさまざまな取引の連鎖によって他の商品の需要が生み出され、それを製造するさまざまな産業の生産が誘発されることをいう。

経済波及効果の算出については、資料のとおり、「直接効果」、「1次波及効果」、「2次波及効果」の合計を、経済波及効果額とする。なお、今回調査では、佐倉市の産業連関表は作成せず、千葉県産業連関表(平成17年度)の逆行列表を用い算出した。大学キャンパス開設により、大学施設ができ、学生と教職員が通うことによって佐倉市での消費が増え、産業や生産が増加する。同時に、そのための資材や製品・原材料の生産が誘発され、さらには製品・原材料等を配送するための需要が発生するなど、幅広い産業に新たな需要が次々と生み出されるものが1次波及効果にあたる。また、1次波及効果の過程で雇用者所得が増加し、それがさらに地域内での新たな個人消費となって経済全体が活発化していくものが2次波及効果である。

本調査で算定される数値及びに効果額の捉えかたについては、12頁※印以降にあるように、あくまで「佐倉市に大学が誘致された際に佐倉市で発生する需要」とそれに伴う効果であり、佐倉市内の事業者の売上や雇用がそのままの数値で増加するということや市に歳入として入るという意味は持っていないという点に注意が必要である。そして、雇用誘発者数の取扱いについても、実際の企業などでは生産等の増加に対して、現在雇用されている人や機械化などにより、既存のもので対応することが多いため、あくまで理論値であること、また、年間消費額等に対して、毎年新たに雇用が発生するものではないことに注意が必要である。

設置想定大学の学生、校地及び校舎については、現時点で判明している範囲で資料13頁、14頁のとおりとした。経済波及効果の算定対象は資料15頁に掲出した。時点をキャンパス建設時と、開設4年後全学年が揃った以降の2時点に分け、当初1回限りとなる建設時に発生する投資として、施設整備に関する費用、校舎等建設費、什器、システム費などの初期投資に係るものを、次に、毎年発生する消費として、学生・教職員の消費する費用、大学の研究・管理のための費用、学会等イベントの実施に関する費用について、それぞれの波及効果の試算を行った。

16頁は経済波及効果の算定結果である。大学設置時の経済波及効果は64億83百万円と推計される。建設時の需要増加額は、48億5千万円であり、このことによる雇用誘発人数は、386人である。これはあくまでも建設時当初のものであり、また市内雇用とは限らないことに注意が必要である。次に、毎年の経済波及効果額は21億1千万円と推計された。教育研究費、大学研究管理費、また学会やスポーツ大会、市民講座等開催時などイベント実施に関する費用、例えば飲食費、交通費や宿泊費などイベントに関連して消費される経費などを含み、毎年の需要増加額は、16億6300万円と算出された。この需要増加については、市内で賄われるもの、市外から入るものがあるため、佐倉市の自給率を計算したうえで経済波及効果を計算している。結果、佐倉市の毎年の経済波及効果としては21億1千万

円との推計となった。これによる雇用誘発人数は、155人である。

なお、これに関連して発生する税金は、個人市民税に限るが1570万円と試算している。

(会長)

本資料に関して、確認したいことや、質問はあるか。

(委員)

建設時費用はキャンパス設置に伴い発生するものを算出したものであり、千葉県経済に対する影響として理解しやすいが、毎年の需要の中の大学の研究・管理のための費用やイベント実施で消費する費用は、学生の人数のほかどのような積算によるものか。

(事務局)

例えば、学生・教職員の消費による費用のうち、学生については870人の学生のうち自宅通学者と下宿者それぞれの年間生活費に市内購買率を乗じて、市内の年間消費額を算出している。自宅学生と下宿学生の割合に関しては、大学が公表している在学者の出身地データの比率を活用し、年間生活費は日本学生支援機構の学生生活調査によるものである。教職員も同様に、専任教員45人と職員20人の合計65人が在籍すると仮定したうえで、市内在住者を他市での算定も参考にしながら3割程度とし、20人が居住した場合の年間消費額を試算した。

(委員)

教職員が市内に3割居住するというのは過大な期待ではないか。学生は実態に基づいている数値であるので、実際との乖離は少ないとイメージされるが、特に地元との縁や住環境がかなり気に入るなどの理由がない限り、地元に住もうという教職員はあまりいない。本件では交通の便もいいので更に厳しいだろう。私の知る限りでも、かなり遠方から通う事例は珍しくない。ただし、全体数では学生が870人に対して教職員数は20人と少ないので、算出上の影響は少ないかもしれない。次に、学生の生活費はイメージしやすいが、大学の研究・管理のための費用についてはどのように算出されたのか。

(事務局)

大学では詳細な決算情報等の公表をしておらず、問合せを行ったがホームページ以上の情報が得られなかったため、ひとまず大学の研究・管理のための費用については、学生が納付する授業料及び教育充実費が産業部門「教育」・「研究」に、施設整備費を産業部門「建設」に振り替えて算出した。

(委員)

大学は学生負担金のほか文科省補助金を得ている。また、学生納付金の一部は教職員の給与にも充てられている。そのほか、大学や学部の構造によっても収支状況が異なり、例えば理工系学部で学生納付金では足りず他に財源を求めることがある。

(委員)

そのあたりは学部によって異なり、工学部、医学部などで多額の企業寄附金が見込まれるところもある。順天堂大学スポーツ健康科学部も外部からの資金が見込まれるのではないか。

(委員)

イベント実施で消費する費用の算出のための、規模や回数の根拠をお示しいただきたい。

(事務局)

項目や規模・回数については、大学から示された内容を確認したうえで使用した。イベントの消費単価は平成24年度千葉県観光客入込客数調査の数字を使用している。

(委員)

それぞれの値による需要のうち、佐倉市自給率はどの程度か。それはどのように算出されたか。

(事務局)

全体の額から佐倉市の分を割り出したものではなく、千葉県観光客入込客数調査でイベント時に市内で消費する飲食費、交通費の単価がある。それに想定参加人数を乗じている。

(委員)

学生・教職員の消費する費用にかかる自給率はどうか。

(事務局)

産業部門ごとにおける千葉県消費者購買動向調査の佐倉市の地元購買率を使っている。あてはまる

項目がない場合は千葉県の産業連関表から自給率を用いている。

(委員)

自給率が過大になっているおそれはないか。例えば千葉市では市内で多くのものを賄うことができると推定されるが、佐倉市内ではそうもいかないものもある。

(事務局)

千葉県購買動向調査によりほとんどの製品費目で市町村別自給率が出されている(※)。正確な数字は今手元にないが、衣料品は低く食料品は高いといった佐倉市における数値を持っている。

(委員)

ではその点は問題ないとして、大学の研究・管理のための経費については学部によってかなり異なる。例えば医学部のように実験用の薬品や実験設備など高額なものを用意する学部もある。そのような需要が発生しても、特定メーカーのみの扱いであったり、外国から購入したりすることもあるため、実際の自給率はなかなか算定しにくいところがある。この点においてスポーツ科学部はどうだろうか。

(委員)

消耗品はもちろんあるだろうが、どの程度の規模かは分からない。

(事務局)

この部分の算定に当たっては、県の連関表を使用し、その中で教育と研究に分けて算出している。佐倉市独自の連関表がないため、佐倉市内の波及効果を千葉県の連関表と同じ状況であると仮定し、規模を縮小して算出している。そのため千葉県と佐倉市のデータに乖離が大きいとそのまま乖離してしまう。ただ、市独自の連関表をつくるのは統計調査作業等、時間的にも経費的にも難しい。

(委員)

その点は理解する。やむを得ないだろう。

(委員)

波及効果の数値をどう評価し、受け止めるべきか。この値は効果が高いと見て取れるのか。

(委員)

今回の経済波及効果調査は、限られた時間とデータの中ではきちんと算定されていると評価できる。ただし二次的効果の算出については千葉県全体の消費に依存するため、かなり誤差が生じるのではないかと考えられる。

(委員)

雇用に対する効果はどうか。

(委員)

建設時の雇用誘発人数 386 人というのは、そのまま雇用が発生するものではなく、386 人分の労働時間が発生するということであり、実際は今働いている方が少しずつ残業をしたり、配置を換えたりすることにより対応されるものであろう。そして毎年の雇用誘発人数 155 人という数字は上限の推計値ではないかと感じる。税収効果も県内では様々な産業があり、どこかに落ちるかもしれないが、市内では賄いきれない分野もあるはずである。経済効果の算出としてはスタンダードな手法ではあるが、規模としてはあくまで県レベルでの算出方法である。佐倉市がミニ千葉県のように産業分野が集約縮小してすべてそろっているわけではないので、楽観的な数字にならざるを得ない。実際はもっと低くなるだろう。税収効果としてもかなり難しいだろう。

(委員)

個人市民税も各個人の収入、雇用形態等によって異なる。ただ経済波及効果の算定にあたっては概算で行うしかない部分もある。結局は上にも下にもぶれは生じる。

(委員)

私の実感としてはこれが上ぶれの上限であろう。

(事務局)

個人市民税は参考数値として算出した。方法は世帯あたりの課税対象額に大学誘致に伴う新規雇用者数を乗じたものである。計算上、教職員と毎年の雇用誘発者 30%が市内に居住するものとして算出

したが、あくまでも理論値であり、全てを算出することはできない。個人市民税以外にも、法人市民税、市たばこ税、固定資産税など追いきれない部分があり、今回は限定的に個人市民税についての試算をしている。

(委員)

経済波及効果はいろいろな統計手法を活用した理論値であり参考であることを理解した。一人当たり年間で200万円強の経済活動が推計されるわけで、おおむね妥当なところだと思う。資料12頁の「経済波及効果の持つ意味について」で「佐倉市内の事業者の売り上げや雇用がそのままの数値で増加するという意味は持たない」と記載されているが、大切なことは佐倉市にとってどうなのかという点であるから、さらにさまざまな統計手法を用いて佐倉市の売り上げ・雇用に対する推計をすることができないか。

(委員)

それは難しい。大学ができることによりすぐ想起される需要は、例えば飲食関係である。学生や教職員は昼食を大学で取ることになると思うが、例えばそこで雇用される人がどこから来るかはその業者に依存する部分であり何とも言えない。

(委員)

市内の被用者が地元に通勤している比率など、他の統計から理論値として算出できないものだろうか。

(委員)

経済波及効果は数億円といった数字が独り歩きしがちで、算出に神経を使うものである。今回の議論により、大学誘致に関連して発生する経済効果が、どのような可能性により、どういった効果が発生するか、構造的に明らかになったと思う。また、理論値とは別に、他の委員から「教員は遠くからも通勤する傾向がある」。「機材は外国から輸入することも多い。」といった具体的な状況などを知ることができたことにより、その効果はたしてどの程度まで期待できるか、期待できないのかということが構造的に理解できたと思う。この経過に意義があると思う。

4. 各委員の意見に基づく論点の整理

(事務局)

資料4は、前回会議における各委員の意見をまとめたものであり、資料5の22頁以降は、前回までの議論を総括してまとめたものである。

「1.大学誘致の経緯と現状について」は、「(1)全国における大学誘致の歴史」の部分は、大学誘致の状況の歴史及び社会的背景について事務局で資料を調査し、記述したものである。

「(2) 他の地方公共団体における大学誘致」以降は懇話会における議論と事務局からの説明の要旨をまとめている。

大学誘致の状況は地方都市と大都市圏、首都圏でも23区と周辺都市とでは、立地条件により異なること。各地における大学誘致の事例をみると、補助金交付について一律的なルール作りは難しく、多くの場合において、個々の事例ごとに、それぞれの経緯を踏まえつつ、どの程度の支援が可能か、援助を行うべきかなどが検討されていること。地方都市における看護系の設置の場合は、大学を新たに誘致する場合とは状況が異なること。今後は18歳人口の減少の中で、留学生に依存する大学もあることから、大学誘致を一律のものとイメージしてはならないことなどを記載している。

全体としては大学誘致支援に一律な判断はそぐわないという論旨となっている。

「(3) 市議会における議論や市民の意見」においては、市議会では総論では賛成であるものの、過大な負担については懸念していることを記している。市民意識調査については先ほど説明したとおりの内容である。

「2.誘致の方針について」では、各委員からのこれまでに頂いた意見をまとめている。

「(1) 大学誘致の効果」では、何のためにどの大学のどの学部・学科を誘致するのが大変重要であること。大学誘致の効果は経済効果に限定されるものではなく、教育的な側面や、地域コミュニティなど多様なものがあるという点を踏まえて誘致すべきであること。なぜ、その大学(学部・学科)を誘

致する必要があるのかを分かりやすく市民に示すべきであること。また、大学側からも、どのように地域への貢献を行うのか説明が行われることが望ましいことなどを記載している。

「(2) 公的支援の内容」では、公的支援にあたっては補助金支出だけでなく他の手段もあるため、総合的に検討すべきであること。「(3) 補助金の交付」には、補助金の額は過去の市の病院誘致を踏まえて考えるべきであること。「(4) 継続性の確保」には、誘致した後も長くそこで大学運営をしていただくという視点をもって誘致をすべきであり、一度誘致すればそれでよいというわけではないことを記載している。

以上の内容に今後の議論をまとめ、追加をしていくことと認識している。

(会長)

これまでの第1回会議、第2回会議での議論を踏まえ、懇話会において出された意見を事務局で整理していただいたが、これに対して質問はあるか。

(委員)

資料 22 頁(2)に「更に、中央教育審議会大学分科会が「大学のガバナンス改革の推進について」(平成 26 年 2 月 12 日)を示しており、今後はその影響が出てくるとも見込まれる」とあるが、具体的にどのような影響なのかもう少し詳しく論述したほうが良いと思われる。学長の権限強化を図り、リーダーシップをとって経営を行うといった要旨であったかと思うが、もう少し分かるような表現としたい。また、23 頁「(1) 大学誘致の効果」の中で、「また、大学の設置による効果は、経済的な効果に限定されるものではない。(略)経済効果は重要な要素ではあるが、それ以外にも教育的な側面、地域コミュニティの振興の側面などで、様々な効果が期待できる」とあるが、経済効果を過小視する記述と受け取られかねない。経済効果も並列、あるいはそれ以上であるといった表現とされたほうが良いのではないか。

(委員)

私は、逆に、経済効果をメインと考えるのは当然だが、それだけに限定されるものではないとの内容であるという書き方だと受け取った。公金の支出を行う以上、経済効果があるかどうかについては当然考えなければならない。しかし大学誘致は企業誘致とは違い、経済効果だけを検討するものではないのだということを示していると思われた。

(委員)

この部分の表現は事務局で研究していただきたい。

(事務局)

誤解のないような表現を検討したい。

(委員)

資料 23 頁の「(4)継続性の確保」について。大学の都心回帰傾向を踏まえ、継続性の確保が重要と書いているが、前回の会議後、東京理科大学が久喜市から誘致後 20 年で本部である神楽坂に移転するという事例が発生した。このようなことは今後も起こりうることである。一度は誘致できたとしても、20 年後は撤退することが起こりうるといったことを踏まえながら、誘致計画を作成していくことを考えた方がよいのではないか。大学経営は今後更に厳しい状況となることが予想される。撤退の可能性を完全に否定することはできない状況では、例えば大学が撤退した後も市民が活用できる施設とするなど、お金をかけて整備した施設や、インフラ整備などの投資が無駄にならないような検討が必要と考える。

(会長)

資料 13 頁の「2 設置想定大学の概要」の「(2)校地」について、「現時点において、借地(無償)を想定している」とある。これが市から借りる場合であれば問題はないが、そうでない第三者である企業や個人などが相手となる場合、法律上は使用貸借契約となり、賃料を支払わなくてもいいという点ではプラスとなるが、大学側の立場がたいへん弱いものとなる。その土地を第三者に売られてしまう場合、今までの使用貸借の権利を主張できなくなってしまうという点がとても気になる。その部分をクリアするために、例えば市が貸借の当事者になる、あるいは契約条件に関わるなどとはできないか。大学側の本意ではない立ち退きといった事態に陥ることがないようにと申し上げておきたい。

(事務局)

法律や権利関係など、誘致に当たっては条件の整理も必要であるという理解でよろしいか。

(会長)

他の団体での貸与事例では、市が行っているものを見てきた。貸与地が市所有ではない場合、権利確保の手立てを考えていただきたい。

(委員)

このような土地あるいはそれ以外の誘致条件を検討するにあたっては、前回の会議において委員から出された意見にあったが、「市が何のために誘致をするのか」という意思が重要であると考えられる。それによって市の側からとても良い条件を提示することもあれば、逆に、市が有利な立場で、このような条件を満たすことができるのならお越しいただきたいといった提示のしかたもありうると思われる。民間の法人である大学としては、設立のタイミング、スピード感といったことは強く意識しているであろう。それを踏まえ、大学誘致というものを、目的を持って、市がどのように主体的に捉えるかによって、条件の提示や補助金の出し方や時期に大きい影響が出てくるのではないかと。市がどう考えているかが大切だという前回の会議での指摘を踏まえて意見書をまとめたい。

(委員)

佐倉市といくつかの大学とが行っている連携協定の内容について、資料を整理し提示いただきたい。

(事務局)

協定一覧と協定に基づく具体の事業内容について、次回資料としてご提示する。

(会長)

次回会議までに、改めて事務局に論点を整理いただくことになるが、他に追加すべき論点はあるか。

(委員)

本懇話会として最終的にどのような意見を述べるかということについてであるが、先に市から誘致の目的が提示されていれば、大学、学部、条件、形態、手法などをその目的別に議論し、提言を出すことができる。本当は、それができればいいのであろうが、現状では非常に難しい。そうなる、我々委員が言うべきことは、まずは、なぜ誘致するかという理念を明らかにさせるべきだということである。目的が決まればあとは整理されていく。そのような理念の部分が重要であると申し上げたい。経済的効果を主たる狙いとするのか、それ以外も重視するのか。場合によってはほかの効果をメインとするのか。行政が公金を使って行うことであるので、経済的効果や経済的効率性は当然検討しなければならないが、別の見方をすれば、行政がするからこそ、お金儲け以外、経済効果以外のものを目的としてもよいわけであり、それはその市がどういう目的で政策を行うのかという政策的な判断に尽きる。懇話会の役割は「こういう目的でやれ」ということではなく、「まずは目的をはっきりさせることが大切である」という点を明示することであろう。そのうえで、この目的ならこの手法といった各論まで議論できるのなら、それが一番いいと思うが、まずは市としての目的を明らかにするよう提言することが懇話会の役割かと考える。

(委員)

前回、今回と経済効果以外の大学誘致の効果が明らかになったことは有意義かと思われる。

5. その他事務連絡等

(事務局)

本日のご指摘、論点整理等内容を精査して次回資料としてご提示する。気になる点や、ご意見などあれば後日でも事務局にお伝え願いたい。

(会長)

本日の議事はこれで終了する。

(16時32分終了)